

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数		金 額	
取 得 財 産 価 額		人	外	千円	
		-	外	-	
		3,350		199,366,074	
		172		5,393,125	
		1,826		15,645,103	
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		488		2,193,845	
債 務 控 除 額		3,378	実	191,307,941	
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額					
課 税 価 格					
相 続 税 額	算 出 税 額	3,297		20,562,196	
	2 割 加 算 額	299		160,675	
	計	3,297	実	20,722,871	
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	166		96,203	
	配 偶 者	543		5,182,932	
	未 成 年 者	33		9,172	
	障 害 者	80		89,499	
	相 次 相 続	58		75,177	
	外 国 税 額	-		-	
	計	838	実	5,452,983	
差 引 税 額		2,837	実	15,269,888	
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		58		465,288	
小 計		2,828		14,804,600	
農 地 等 納 税 猶 予 額		9		27,953	
株 式 等 納 税 猶 予 額		3		29,740	
山 林 等 納 税 猶 予 額		-		-	
申 告 納 税 額	納 付 税 額	2,826	実	14,852,908	
	還 付 税 額	37	実	106,001	
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額		-		-	
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		1,154		92,840,000	

調査対象等： 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成 20 年 分	3, 146	195, 536, 585	24, 582, 641	7, 886, 531	2, 693	16, 441, 858	26	71, 805	1, 055
平成 21 年 分	3, 079	178, 457, 209	19, 727, 826	5, 739, 518	2, 615	13, 274, 068	25	41, 548	1, 037
平成 22 年 分	3, 300	193, 961, 970	21, 667, 106	6, 709, 482	2, 805	14, 646, 111	31	54, 976	1, 129
平成 23 年 分	3, 326	189, 143, 796	20, 071, 601	5, 375, 789	2, 842	14, 388, 658	22	45, 274	1, 139
平成 24 年 分	3, 378	191, 307, 941	20, 722, 871	5, 452, 983	2, 826	14, 852, 908	37	106, 001	1, 154

(注) この表は、「(1) 課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人 の数
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	人	千円	人
熊 本 西	571	36,141,524	484	3,367,001	198
熊 本 東	219	13,672,974	179	1,160,300	66
八 代	90	4,818,003	81	253,276	34
人 吉	29	1,314,840	26	40,088	11
玉 名	75	3,579,045	61	173,984	26
天 草	33	2,442,605	24	271,217	12
山 鹿	24	1,303,631	19	89,844	9
菊 池	63	3,436,781	52	195,390	25
宇 土	34	2,599,882	26	201,109	13
阿 蘇	26	1,661,509	17	156,374	12
熊 本 県 計	1,164	70,970,794	969	5,908,584	406
大 分 分	310	16,118,259	258	1,033,084	106
別 府	128	6,557,756	104	497,323	46
中 津	35	1,649,635	29	61,968	14
日 田	52	2,881,551	40	185,919	17
佐 伯	36	1,892,077	29	166,193	11
臼 杵	32	1,322,116	25	49,992	9
竹 田	x	x	x	x	x
宇 佐	16	873,272	14	37,735	6
三 重	x	x	x	x	x
大 分 県 計	617	31,823,711	505	2,049,986	213
宮 崎 崎	322	17,029,029	276	1,199,804	100
都 城	121	5,913,075	94	364,760	39
延 岡	130	5,679,708	115	386,248	36
日 南	13	610,468	9	52,035	5
小 林	32	1,957,158	29	203,718	11
高 鍋	37	2,135,832	28	158,059	14
宮 崎 県 計	655	33,325,270	551	2,364,625	205
鹿 児 島 島	584	34,471,385	493	2,764,007	203
川 内	71	3,951,371	60	560,098	22
鹿 屋	38	1,684,466	33	86,414	15
大 島	29	1,336,195	27	72,434	8
出 水	15	1,008,882	12	59,954	6
指 宿	16	1,078,450	15	69,283	7
種 子 島	10	312,265	8	4,692	3
知 覧	45	2,569,845	38	114,296	18
伊 集 院	30	1,579,395	27	98,470	9
加 治 木	71	4,440,336	58	459,624	25
大 隅	33	2,755,576	30	240,441	14
鹿 児 島 県 計	942	55,188,166	801	4,529,714	330
総 計	3,378	191,307,941	2,826	14,852,908	1,154

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 3,381	千円 190,719,838	人 2,821	千円 14,665,067	人 1,154
	修正申告による増差額	81	805,976	122	229,107	49
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	19 △	217,873	26 △	41,266	13
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 3,378	191,307,941	実 2,826	14,852,908	実 1,154
過 年 分	申 告 額	140	5,119,064	117	428,795	58
	修正申告による増差額	784	9,362,900	1,080	1,270,409	418
	更正による増差額	9	74,956	10	14,311	4
	更正等による減差額	169 △	1,705,945	198 △	364,044	96
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,089	12,850,975	実 1,383	1,349,472	実 508
合 計	申 告 額	3,521	195,838,902	2,938	15,093,862	1,212
	修正申告による増差額	865	10,168,876	1,202	1,499,517	467
	更正による増差額	9	74,956	10	14,311	4
	更正等による減差額	188 △	1,923,818	224 △	405,310	109
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 4,467	204,158,916	実 4,209	16,202,380	実 1,662

調査対象等：り財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年11月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成22年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 1	千円 23	人 24	千円 1,430	人 -	千円 -
過 年 分	768	74,091	101	17,494	59	102,410
合 計	769	74,114	125	18,924	59	102,410

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

課 税 価 格 階 級	被相続人の 数	課 税 価 格	うち相続時精算課税適用財産価額		納 付 税 額	法定相続人の数
			うち相続時精算課 税適用財産価額	うち暦年課税分 贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億 円 以 下	294	23,822,891	1,291,167	222,479	340,774	675
1 億 円 超	633	86,945,826	1,484,502	938,706	3,701,225	2,033
2 "	132	31,805,125	546,239	295,046	2,668,530	452
3 "	60	22,425,206	376,821	509,601	3,366,819	208
5 "	22	12,716,597	149,153	132,211	1,995,263	91
7 "	10	8,046,683	948,604	69,648	1,386,020	42
10 "	2	2,521,648	-	24,246	830,983	8
20 "	1	2,435,862	567,200	-	375,453	5
30 "	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-
合 計	1,154	190,719,838	5,363,686	2,191,937	14,665,067	3,514

調査対象等： 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	10	61	95	88	40	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	6	47	120	217	168	47	19	4	3	-	1	1
2 "	1	5	24	45	31	19	5	1	1	-	-	-
3 "	-	4	11	14	19	9	2	1	-	-	-	-
5 "	-	-	2	4	9	3	4	-	-	-	-	-
7 "	-	-	-	3	3	3	1	-	-	-	-	-
10 "	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	17	117	252	371	272	82	31	6	4	-	1	1

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数		取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	人 339	千円 3,722,114
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		395	5,805,601
	宅地（借地権を含む。）		1,042	58,222,781
	山林		359	614,650
	その他の土地		345	5,352,219
	計		1,060	73,717,365
家屋、構築物			984	11,799,449
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	149	305,314
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		28	403,012
	売掛金		59	195,167
	その他の財産		108	648,643
	計		209	1,552,136
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	実	240	9,422,796
	同上以外の株式及び出資		575	4,494,551
	公債及び社債		260	4,637,674
	投資・貸付信託受益証券		282	3,865,181
	計		782	22,420,202
現金、預貯金等			1,146	56,932,372
家庭用財産			819	479,187
その他の財産	生命保険金等	実	313	9,878,811
	退職金及び功労金等		113	6,037,541
	立木		139	126,322
	その他		956	15,820,334
	計		999	31,863,009
合計		実	1,148	198,763,720
相続時精算課税適用財産価額			117	5,363,686
債務等	債務	実	1,003	13,298,790
	葬式費用		1,118	2,300,715
	計		1,138	15,599,505
差引純資産価額		実	1,151	188,527,901
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額			251	2,191,937
課税価額		実	1,154	190,719,838

調査対象等：平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。